

常任委員会でのおもな論議

3月8日から連日(下記「市会の動き」参照)にわたり、常任委員会において、各委員が予算案等についてさまざまな論議を交わしました。その内容を常任委員長の審査報告をもとに紹介します。

財政総務委員会

問 公募区長の権限や区役所の今後のあり方については

答 区長を局長の上に格付け、決定権を付与することで、これまで局ごとに縦割りであった地域課題への対応を総合的な観点から優先順位を付けて決定することができるなど、より効果的かつ効率的な区政運営を行うことができるようになります。また、各種施策の推進にあたっては、計画、実施、評価のそれぞれの段階で、区政会議や区民アンケート、区民モニターなど、区民との対話を行うことが必要であると考えています。今後は区長のマネジメントのもと、民間委託の手法なども活用しながら業務の再構築を図るとともに、区長の補助組織となる局との調整などの新たな役割にも対応できる区の体制にしていくことが必要と考えており、区長会議、区長支援タスクフォースとともに検討していきます。

他の質疑項目

今後の財政収支概算と財政運営の考え方、市政改革プラン基本方針編(案)と成長戦略、大阪にふさわしい大都市制度の推進に関する条例案 など

文教経済委員会

問 学校選択制については

答 学校選択制を実施している他の自治体では、主な課題として学校と地域の関係が希薄化する恐れや特定の学校へ児童が集中することなどによる学校間の児童生徒数の偏り、通学区域外から通学する児童生徒の安全確保などが挙げられます。

区民の意見を踏まえ学校選択制を実施する場合、制度内容や課題への対応策等について、4月から、保護者、地域、

校長会の代表、公募委員等による熟議でしっかりと議論していきます。また、市長は、学校選択制においては学力だけでなく、クラブ活動や地域力も選ばれるための重要な要素になり、保護者に選択権を与えることで、選ばれる地域になる努力をしてもらう意味において学校選択制は重要な施策であると答弁しました。

他の質疑項目

学校教育の充実、塾代助成事業、個人実施型保育ママ事業、集客観光施策、中小企業支援 など

民生保健委員会

問 生活保護については

答 就労支援については、専門の民間事業者に委託して総合就職サポート事業を実施し、職場定着の促進を目指すこととし、就労経験が不足している生活保護受給者に対しては、長期の就労先への定着を支援する仕組みを新たに設けるなど、より一層きめ細やかな支援に取り組んでいきます。また、医療扶助の適正化対策のうち、西成区において実施する医療機関等登録制度により、重複受診の防止につなげていきます。認証制度については、現在指定制となっている生活保護の医療機関及び調剤薬局について、新たに本市独自の指定基準を導入し、新規の指定に際して、行政上の措置の対象となる不正・不当な事実があれば指定を行わない。指定済みの医療機関に対しては、電子レセプトを活用し、請求点数が一定値を超えるなど、特定傾向を有する医療機関について重点的に調査を行います。

他の質疑項目

福祉施策、ごみ減量・リサイクル、ごみ収集事業の経営形態、エネルギー政策、住吉市民病院、公衆浴場などへの補助金 など

計画消防委員会

問 市営住宅については

答 本市の市営住宅の管理戸数は約10万戸と政令市でもトップの水準となっており、引き続きストックの有効活用を図りながら、住宅セーフティーネットとしての役割を果たしていきます。また住宅の建て替えに際して、従前居住世帯に限定した事業等を進めることにより、余剰地を創出し、地域に役立つ施設の導入に活用するなど、地域コミュニティの活性化等に貢献する「市民住宅」へと再編する取り組みを進めています。市営住宅の空き住戸を活用したコミュニティビジネスについては、平成20年度の事業開始以来、8区13団地において導入しており、今後、本市が提供する住戸と事業者団体のニーズのマッチングの方法について改善を加えていく必要があります。

他の質疑項目

府営住宅の移管、大阪消防庁の創設、外郭団体の見直し、関西イノベーション国際戦略総合特区の進捗状況と今後の予定 など

建設港湾委員会

問 府市の港湾管理の一元化については

答 大阪・関西の経済成長のためには、長期的には、神戸港をはじめ、兵庫県の港湾も含めた「大阪諸港湾の一元化」が重要であり、その第1ステップとして大阪府と大阪市の港湾の一元化について、府市統合本部において検討を進めている。一元化のメリットとしては、双方の人材、ノウハウ、財源を有効活用できることなどがあります。

3月の末に論点整理、6月に基本的方向性案というスケジュールが示され

ており今後、業務の分析を行い、府市で一元化するべき業務を検討するほか、統合後の経営形態に関しては、港湾法で規定された、港務局、一部事務組合、広域連合、地方公共団体単独の4形態のそれぞれの特徴を踏まえた最も統合効果の高い経営形態について検討を行います。

他の質疑項目

国際コンテナ戦略港湾、道路公社の経営問題、クルーズ客船の誘致、地震・津波に対する防災・減災対策 など

交通水道委員会

問 バス事業の収支改善と今後のあり方については

答 バス事業は、地下鉄事業からの財政支援の凍結等により、不良債務額が平成23年度当初予算に比べ約129億円増加するなど、危機的な状況にあるが、持続可能な輸送サービスを目指し、平成24年度の暫定予算においては、平均6.5%の給与カットをはじめ、安全運行に支障のない範囲での経費の見直し等により、投資の抑制に努めています。今後は民間並みの給与水準への見直しに向けて速やかに労使交渉に入るとともに、民間事業者との比較や分析を踏まえ、適正な費用構造への見直しを行い、できる限り「事業性のある路線」を増やし、それでもなお維持できない路線については、「福祉的な路線」と位置づけ、区長が予算措置や輸送サービスについて判断することになるが、交通局としては、これまでのノウハウを生かし、関係局とも連携して、区長が適切に判断できるようサポートしていきます。

他の質疑項目

交通事業の民営化、地下鉄駅の災害対策、水道事業の技術継承と海外展開、大阪広域水道企業団への加入 など

市会の動き

2/20(月)	招集告示[2月・3月定例会]
22(水)~24(金)	常任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査など)
28(火)	〈開会〉本会議(予算案等を除く議案の議決など)
29(水)	本会議(予算案等の市長説明)
3/1(木)・2(金)	本会議(代表質問2日間)
5(月)	常任委員会(説明など)
6(火)	文教経済委員会(実地調査)
8(木)~13(火)	常任委員会(質疑)
14(水)	民生保健委員会(質疑)
21(水)~23(金)	常任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査など)
27(火)	常任委員会(付託案件に対する態度決定)
	本会議(条例制定を求める直接請求の議決)
28(水)	本会議(予算案等の議決など)〈閉会〉

「関西電力管内の原子力発電所の稼働に関する大阪市民投票条例の制定」を求める直接請求について

この請求の主な内容は、関西電力管内の原子力発電所の稼働の是非に関して市民投票を行うため、必要な条例を定めようとするもので、本請求に対して、「昨年11月に実施された市長選挙の結果から、市民の意見は脱原発の方向にあることは明確であり、市民投票を行うのであれば、代替電源をどのように確保するのかなど具体的な内容を示して市民の判断を求めるべきであり、単に原子力発電所の稼働の是非だけを問うために多額の経費をかける必要性は乏しいなどの理由から、本件条例案による条例制定の必要性はないと考える」という趣旨の市長意見を付して、この市会定例会に提出されました。本案件は2月28日の本会議で、直接請求代表者5名による意見陳述が行われた後、民生保健委員会に付託され3日間にわたり審査が行われました。3月27日の本会議では、西川民生保健委員長から、関西電力株式会社に対する株主提案、住民投票を実施する場合に見込まれる経費、条例案に規定された「投票資格者」や「投票結果の尊重」等について質疑があり、本委員会としては否決すべきものと決したとの審査報告がありました。報告後、本案件に対する修正案の説明や討論が行われた後、本案件は賛成少数により否決されました。

可決した意見書・決議

- 「障害者総合福祉法(仮称)」の制定を求める意見書(以下、2月28日)
- 介護保険制度における国庫負担割合の引き上げ等を求める意見書
- 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書(以下、3月26日)
- 父子家庭支援策の拡充を求める意見書
- 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書
- 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」の改正を求める意見書
- 原子力発電への依存度の低下と代替エネルギーの確保、エネルギーの効率的利用、発送電分離に向けた施策の推進に関する決議
- 東日本大震災一周年追悼式における政府の台湾への対応に関する決議

大阪市会だより

編集と発行/
大阪府会事務局政策調査担当
〒530-8201
大阪市北区中之島1-3-20
☎6208-8694 FAX6202-0508
大阪府会ホームページアドレス
<http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>